

いきなりですが、みなさんは「痴漢・盗撮被害」に関するニュースを目や耳にしたりしたときに、どのような感情を抱いていますか？先日、警察庁から、中学生以上を主な対象とした「痴漢・盗撮被害の申告・相談をしやすい環境を整備するための啓発パンフレット」について周知してほしいと依頼されました。今回の生徒指導通信を通じて、痴漢・盗撮を許さない心を育み、さらには、みなさん自身の行動で救われる人がいるということを知るきっかけにしてください。



## 痴漢・盗撮の被害に遭ったら…

### 【被害に遭われた方へ】



#### 周りの人に助けを求めてください

お尻などの身体を触られた、下着等の写真を撮られたなどの被害に遭った際はあなたの安全を確保するため、声を上げる、防犯アプリを活用するなどの方法で、周りの人に助けを求めてください。



#### 警察に110番通報、または相談してください

安全を確保することができたら、すぐに110番通報してください。また、被害に遭ってから時間が経っていてもかまいませんので、いつでも警察に相談してください。どんな小さなことでもかまいません。

痴漢・盗撮は、  
重大な犯罪で  
す！

被害者は  
全く悪くありま  
せん！

## 痴漢・盗撮の被害を目撃したら…

### 【被害を目撃された方へ】

#### 被害者に声をかけてください

被害を目撃したら、見て見ぬふりをせずに、「大丈夫ですか？」  
「警察を呼びましょう」などと、声をかけてあげてください。

#### 駅員、警察官などに知らせてください

駅員や周りの人に声をかけて協力を求めたり、警  
察に110番通報をしたりしてください。



あなたの勇気や  
協力が、さらな  
る被害防止につ  
な갑니다！

もし、家族や友達など、身の回りの人が悩んでいたら、話を聞いたり、相談窓口を紹介してあげたりしましょう。相談窓口は、「各都道府県警察の相談窓口」「性犯罪被害相談センター（#8103）」「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（#8891）」などがあります。

**とにかく、ひとりで悩まず、早めに相談することが大切です！！**

参考資料：警察庁「痴漢・盗撮被害の申告・相談をしやすい環境を整備するための啓発パンフレット」 →

